



東ちちぶ



「わしのちゃん」

4

2023年4月1日
NO. 590

常笑輝流

- 一、計画的に取り組む目標を達成しよう。
- 二、思いやりの優しさと笑顔いつながろう。
- 三、1人1人が主役となり心を一つにしよう。

第48回卒業式

9年間 共に過ごした仲間との別れ
一つ一つの思い出を振り返りながら卒業式にのぞみました
(3月15日 東秩父中学校卒業式)

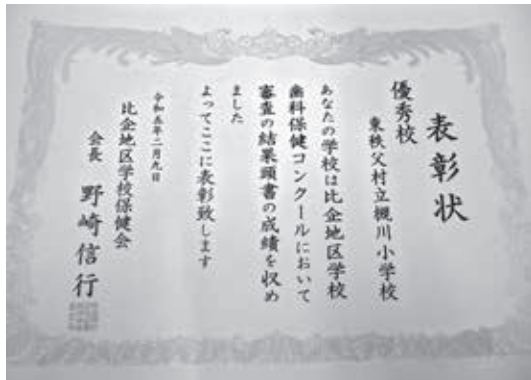
槻川小学校 比企地区学校歯科保健コンクール 「優秀校」に選ばれました!!

2月9日(木)、滑川町コミュニティセンターにおいて「第69回比企地区学校歯科保健コンクール表彰式」が行われ、槻川小学校が『優秀校』に選ばれ表彰されました。

このコンクールは、「生きる力をはぐくむ学校での歯・口の健康づくり」の理念に基づき、児童生徒の歯・口の健康づくりを推進している学校を表彰することで、確かな健康観と生きる力を持つ児童生徒の育成を目的として行われています。

槻川小学校では、学校歯科医の高野実先生による歯科健診および歯科講話などを継続的に行い、子どもたちに歯の大切さ、歯みがきの重要性を伝えています。また、夏休みや冬休みの間に各家庭で染め出しを行い、磨けていない部分を確認するなど積極的に歯みがきに取り組みました。

ご家庭での歯科に対する意識の高さや生活習慣、また、何より子どもたちの歯を大切にする気持ちと行動が実を結び、今回このようなすばらしい表彰につながりました。おめでとうございます!!



高野実先生による歯科講話の様子

公民館講座 「こどもおかし作り教室」を開催しました

2月12日(日)、講師に豊田健さん(小松屋本店)、若林玉江さん(御堂)、田中俊哉さん(坂本)を迎え、コミュニティセンター「やまなみ」調理室において「こどもおかし作り教室」を開催し、槻川小学校児童17名が参加しました。

クリームチーズや生クリームなどを使って、バレンタインデーバージョンの苺生どら焼きを作りました。

4つの班に分かれて高学年が班員をまとめ、時間の管理や分量の調整をみんなで協力し合い、かわいくデコレーションをしたオリジナルのどら焼きが完成し、おかし作りを楽しめたようです。



もくじ

村トピ	2
もくじ	3
令和5年度予算編成公開	4～5
埼玉県議会議員一般選挙	6
3月議会定例会報告	7
和紙の里文化フェスティバル	8
くらしの情報	9
各課からのお知らせ	10～11
文芸コーナー	12
各団体からのお知らせ	13
各種事業のお知らせ	14～15
季節の花紹介・中学校卒業式・給食紹介	16

土木工事等のお知らせ

4月1日現在、村内で発注されている道路工事等です。ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

県発注工事等

- ・栗和田川砂防維持修繕工事
(砂防長寿命化修繕工その2)【坂本地内】

問合せ 建設課 ☎82-1222



世帯と人口 2月中の人口動態

世帯	1,062	転入	0	転出	1
人口	2,536	出生	0	死亡	2
男	1,289	※世帯と人口は3月1日現在、 その他は2月中の動きです。			
女	1,247				

図書館からのお知らせ

図書管理システム導入に伴い、東秩父村立図書館は臨時休館中となっておりますが、**3月18日(土)**より開館しております。



問合せ 教育委員会事務局 図書館担当 ☎82-1230

びん類(無色びん・茶びん)について

毎月第4火曜日のびん類の日で収集する対象は、飲料・食用の無色透明なびんと茶びんとなっております。
飲料・食用以外の無色びん・茶びんは毎月第3火曜日の「ガラス類・ペットボトル」の日に出してください。
ご協力をお願いいたします。

問合せ 保健衛生課 ☎82-1777

捨てればごみ、分ければ資源

～資源およびごみの収集実績を報告します～

○資源回収

	2月分	前年同月比 増減
紙類	4,750 kg	+402 kg
衣類	680 kg	+180 kg
アルミ缶	179 kg	+24 kg
資源物 売却収入	49,544 円	+5,573 円

○ごみ収集

	2月分	前年同月比 増減
可燃ごみ	24,190 kg	-2,920 kg
1人1日 あたり排出量	341 g	-29 g

○今年度収集実績(累計)

	今年度累計 (4月～)	前年同月比 増減
可燃ごみ	337,460 kg	-46,640 kg
1人1日 あたり排出量	399 g	-40 g

※ごみの分別と資源化、減量化にご協力ください。

問合せ 保健衛生課 ☎82-1777

令和5年度予算編成公開

一般会計予算20億8,800万円で編成

令和5年度の予算編成をお知らせいたします。昨年度も、新型コロナウイルス感染症の拡大防止および経済対策として「新型コロナウイルスワクチン接種事業」や「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業」など行ってまいりました。本年度は、ウィズコロナに向けた体制整備や新庁舎建設事業に関係する支出を計上し、将来を見据えた財政運営を行うとともに、本村の中心となる「第6次総合振興計画」に位置付けた主要事業に取り組み、住民のみなさまにとって少しでも安心・安全で暮らしやすい村づくりを引き続き目指してまいります。

会計別予算額

(単位：千円、%)

会計名		年度	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率
一般会計			2,088,000	1,997,000	91,000	4.6
特別会計	国民健康保険		402,000	430,000	△28,000	△6.5
	介護保険		449,000	451,000	△2,000	△0.4
	後期高齢者医療		46,000	44,000	2,000	4.5
会 計 公 営 企 業	簡易水道事業		187,470	113,996	73,474	64.5
	合併処理浄化槽設置管理事業		56,608	58,200	△1,592	△2.7

※「簡易水道事業」「合併処理浄化槽設置管理事業」は総支出から減価償却費を除いた数値を記載しています。

令和5年度の主要事業《抜粋》

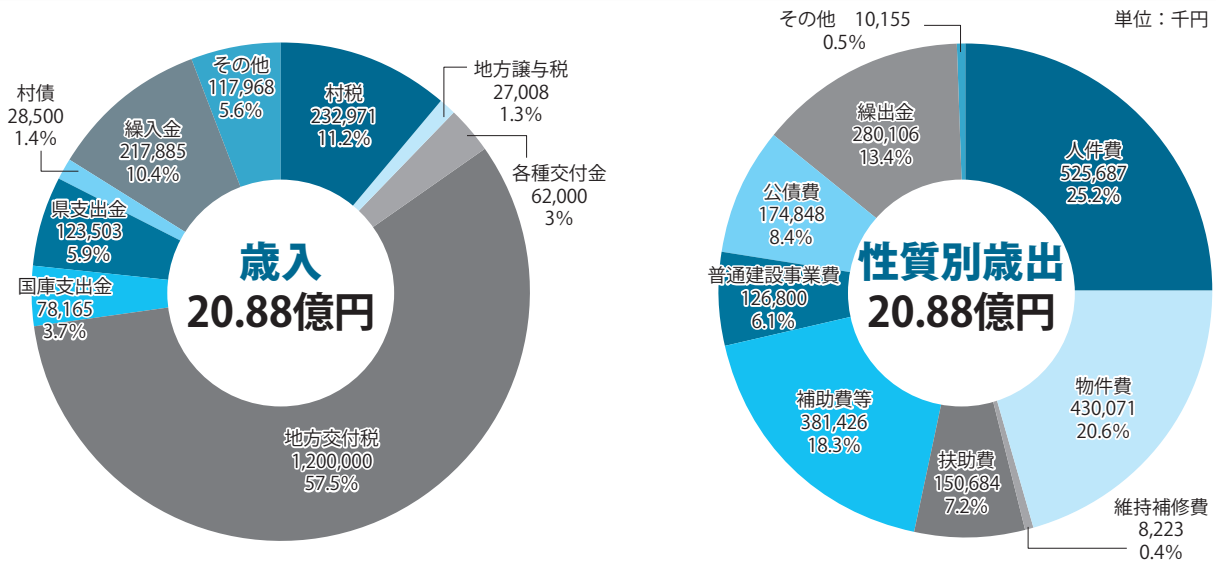
【新規】

◆庁舎建設	・新庁舎建設設計・監理事業	3,706万円
◆地域振興	・協働のまちづくり事業	234万円
◆子育て支援	・出産・子育て応援補助金事業	120万円
◆観光施設	・道の駅フードコート浄化槽移設及び外構工事設計事業	356万円
◆土木・道路	・帯沢区道路新設測量設計事業	299万円
	・村道1-1号（槻川西）線歩道整備測量設計事業	942万円
◆学校施設	・小学校体育館LED導入工事業	307万円

【継続】

◆防災対策	・防災情報通信システム整備事業	1,337万円
◆定住促進	・移住定住・空き家推進事業	339万円
◆子育て支援	・子ども医療費無料化事業	483万円
◆地域福祉	・配食サービス事業	252万円
◆地域医療	・ワクチン接種補助事業（予防接種事業）	789万円
◆森林整備	・森林整備事業	586万円
◆国土調査	・地籍調査事業	4,800万円
◆文化財・伝統	・細川紙・大河原和紙技術者研究生支援事業	215万円
◆学校・教育	・学校給食費無償化事業	832万円

一般会計予算の状況



歳入予算の内訳

項目	金額 (千円)	割合 (%)
村 税	232,971	11.20
地 方 譲 与 税	27,008	1.30
各 種 交 付 金	62,000	3.00
地 方 交 付 税	1,200,000	57.50
国 庫 支 出 金	78,165	3.70
県 支 出 金	123,503	5.90
村 債	28,500	1.40
繰 入 金	217,885	10.40
そ の 他	117,968	5.60
合 計	2,088,000	100.00

歳出の性質別内訳

項目	金額 (千円)	割合 (%)
人 件 費	525,687	25.2
物 件 費	430,071	20.6
維 持 補 修 費	8,223	0.4
扶 助 費	150,684	7.2
補 助 費 等	381,426	18.3
普 通 建 設 事 業 費	126,800	6.1
公 債 費	174,848	8.4
繰 出 金	280,106	13.4
そ の 他	10,155	0.5
合 計	2,088,000	100.1

【歳入】

歳入には、住民税や固定資産税、使用料や財産収入など村独自の収入である「自主財源」と、地方交付税や国庫支出金、県支出金など国や県から割り当てられる収入である「依存財源」があります。本村の財源の多くは「依存財源」で、「自主財源」は約27%です。

将来に向けて基金を積み立てたり、充実したサービスを提供するためには、「自主財源」の割合を高めていく必要があります。

【歳出】

令和9年度中に供用開始予定である新庁舎の建設に関連する予算等を計上したことで予算総額は昨年度より増額となります。

また、人件費については、会計年度任用職員の制度改正により報酬・手当が増額となりましたが、一般職職員の人数が1名減少したため、全体では微減になります。

【特別会計】

村には、特定の事業から発生する特定の収入を歳出に充てて一般会計から独立して管理する特別会計があります。3つの特別会計（国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険）の予算総額は、8億9,700万円で前年度と比較して2,800万円の減額となりました。

【公営企業会計】

令和4年度から、簡易水道事業・合併処理浄化槽設置管理事業は地方公会計から地方公営企業会計へ移行しました。複式簿記を採用し、資産や経営成績をより正確に把握できるようになるため、今後の事業方針に反映していきよう努めていきます。

【主要事業】

令和5年度では、昨年度と同様に「第6次東秩父村総合振興計画」に基づき、事業を進めていきます。移住体験施設「MuLife」や空き家対策補助金をはじめ、移住を視野にいれたPR等を行っていきます。また、引き続き「結婚・出産・子育て」に関連した事業（出産祝い金や小・中学校給食費無償化など）を展開、配食サービス利用日の拡充といった高齢者支援の充実にも対応していきます。さらに、今年度から新庁舎建設に向けた事業が本格的にスタートするなか、限られた財源で充実したサービスを提供できるよう取り組んでまいります。

埼玉県議会議員一般選挙 4月9日(日)

選挙は、国民が政治に参加する最大の機会であり、民主主義の根幹をなすものです。私たちの意思を政治に反映させるため、ぜひ、投票に行きましょう。

新たに有権者となった方は未来の日本を担う責任ある一票について考えてみましょう。

今回の選挙で選挙権を有する方は、4月9日現在満18歳以上で、令和4年12月30日までに本村の選挙人名簿に登録されている方です。また、投票日前に東秩父村から県内の市町村へ転出された方でも、東秩父村の選挙人名簿に登録されている方は、東秩父村で投票することができます。ただし、投票を行う際は引き続き県内に住所を有することの確認を行う必要があるため、確認がとれるまで投票所お待ちいただけます。

該当する方には、選挙管理委員会より投票所の場所を記載した投票所入場券を郵送いたしますので、投票にお出かけの際は入場券をご持参ください。

投票所は、別表1のとおりです。なお、投票時間はいずれの投票所も午前7時から午後8時までです。

選挙は、皆さんの意思を政治に反映させるための大切な機会です。貴重な一票を大切に、皆さんそろって投票しましょう。

投票のいろいろ

《期日前投票》

選挙の当日、仕事や旅行、冠婚葬祭など、事情により投票所で投票することができない方は、4月1日から投票日の前日まで、期日前投票を行うことができます。期日前投票の場所は役場で、期間は4月1日から8日、投票時間は午前8時30分から午後8時までです。

《郵送による不在者投票》

身体に重度の障害があるため、投票所で投票できない方は、自宅で投票することができます。

ただし、事前に障害の程度を選挙管理委員会に届け出て郵便投票証明書の交付を受けおく必要があります。

なお、請求期限がありますので、お早めに選挙管理委員会にお問合せください。

《代理投票》

文字を書くことのできない方は、自分が投票したい候補者の氏名や政党名を係員に書いてもらい投票することができます。投票の秘密は守られますのでご安心ください。

《病院等での不在者投票》

病気のため指定病院等に入院しており、投票所での投票ができない方は、病院で投票できますので、お早めに院長に申し出てください。

《特定患者等の郵便等を用いて行う特例郵便等投票》

新型コロナウイルス感染症で外出自粛要請を受けている方、隔離・停留の措置により宿泊施設に泊まっている方は特例郵便等投票ができます。

なお、請求期限がありますので、お早めに選挙管理委員会にお問合せください。
※濃厚接触者は対象にはなりません。

開票

選挙の開票は、選挙当日午後9時から、役場2階大会議室で行います。

選挙に関し、ご不明な点がありましたら、選挙管理委員会までお問合せください。

☎ 82-1221

別表1 投票所一覧

投票所	対象地区	投票所の場所(施設)
第1投票所	安戸	東秩父村高齢者生きがいセンター
第2投票所	御堂・奥沢(萩平は除く。)	東秩父村コミュニティセンター
第3投票所	萩平	萩平公会堂
第4投票所	坂本	東秩父村ふれあいセンター槻川
第5投票所	大内沢	東秩父村ふるさと館
第6投票所	皆谷	皆谷農業センター
第7投票所	白石	ふるさと文化伝習館分館

◇投票時間は、いずれの投票所も午前7時～午後8時です。

※第6投票所は本選挙より変更になりました。

別表2 選挙人名簿登録者数

令和5年3月1日定時登録日現在
(単位:人)

投票区	地区	男	女	計
1	安戸	283	287	570
2	御堂・奥沢	296	273	569
3	萩平	28	26	54
4	坂本	220	216	436
5	大内沢	173	151	324
6	皆谷	152	152	304
7	白石	43	50	93
	計	1,195	1,155	2,350

新型コロナウイルス感染症対策について

- ◆投票所での投票について
 - ・マスクの着脱は自己判断となります。
 - ・手指のアルコール消毒は、投票所の出入口に設置いたします。
 - ・咳エチケットを守ってください。
 - ・持参した筆記用具(黒の鉛筆)で投票することもできます。
- ◆帰宅後について
 - ・手洗い・うがい等をお願いします。

村議会定例会が3月7日・9日・13日の3日間開かれ、条例改正等32案が審議され、いずれの議案も原案どおり可決されました。

令和5年度当初予算

◆令和5年度一般会計並びに国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療、簡易水道事業、合併処理浄化槽設置管理事業の各特別会計の新年度予算が審議され、可決されました。一般会計の予算総額は20億8,800万円、19億9,700万円、前年度と比較して9,100万円、4.6%の増額となりました。

令和4年度補正予算

◆一般会計補正予算(第6号)
(内容) 歳入歳出予算の総額にそれぞれ9,631万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を25億3,631万5,000円とするものです。

◆国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
(内容) 歳入歳出予算の総額に250万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億3,495万1,000円とするものです。

◆介護保険特別会計補正予算(第2号)
(内容) 歳入歳出予算の総額から3,109万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を4億

3,407万5,000円とするものです。

◆後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
(内容) 歳入歳出予算の総額から55万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を4,334万1,000円とするものです。

◆簡易水道事業会計補正予算(第3号)
(内容) 東秩父村簡易水道事業会計予算について補正するものです。

◆合併処理浄化槽設置管理事業会計補正予算(第3号)
(内容) 令和4年度東秩父村合併処理浄化槽設置管理事業会計予算について補正するものです。

条例改正等

◆東秩父村個人情報保護法施行条例制定について

◆東秩父村個人情報公開・個人情報保護審査会条例及び東秩父村情報公開・個人情報保護審議会条例の一部を改正する条例制定について
(内容) デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の規定による個人情報の保護に関する法律の一部改正等により、個人情報の保護に関する規

律が同法に一元化されることに伴い、同法の施行に関し必要な事項を定める必要があるため、本条例を制定するものです。

◆東秩父村和紙の里関連施設設置及び管理条例制定について
(内容) 原油及び原材料価格の高騰などによる紙漉き体験料金の変更及び利用権利者に関する規定等を整備するため、本条例を制定するものです。

◆東秩父村ふるさと応援寄附金基金条例制定について
(内容) 東秩父村ふるさと応援寄附金として受け付けた寄附金を適正に管理するため、本条例を制定するものです。

◆東秩父村企業版ふるさと納税基金条例制定について
(内容) 東秩父村企業版ふるさと納税実施要綱第3条の申出により、受領した寄附金を適正に管理するため、本条例を制定するものです。

◆職員の前年等に関する条例の一部を改正する条例制定について
(内容) 定年前再任用短時間勤務職員を地方自治法第284条第1項に規定する地方公共団体の組合へ派遣することができるよう整備を行うため、本条例の一部を改正するものです。

◆東秩父村行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例制定について
(内容) 他の法規を引用している

箇所の改正漏れを解消することに伴い、所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものです。

◆東秩父村手数料条例の一部を改正する条例制定について
(内容) 地籍調査に関する成果図面の交付手数料については、今まで東秩父村手数料条例別表のうち「その他の証明」として取り扱っていたが、地籍調査に関する手数料である旨を明確化するため、新たに手数料の種類を定めたいことから、本条例の一部を改正するものです。

◆東秩父村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例制定について
(内容) 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令及び民法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備に関する省令が公布されたことに伴い、関係条例を改正する必要があるため、本条例の一部を改正するものです。

◆東秩父村児童館設置及び管理条例を廃止する条例制定について
(内容) 皆谷児童館を令和5年3月31日をもって廃止するため、本条例を廃止するものです。

◆東秩父村宮一本木峠キャンプ村設置及び管理条例を廃止する条例制定について
(内容) 二本木峠キャンプ村を令

和5年3月31日をもって廃止するため、本条例を廃止するものです。

人事案件

◆東秩父村副村長の選任について
(内容) 副村長の清水順平氏が令和5年3月31日をもって辞任することに伴い、新たに矢沼裕一氏を任命するものです。

◆東秩父村農業委員会委員の任命について
(内容) 東秩父村農業委員会の委員の任期が、令和5年4月29日に満了となるため、新たに轟政明氏を任命するものです。

◆東秩父村固定資産評価審査委員会委員の選任について
(内容) 東秩父村固定資産評価審査委員会委員の任期が満了となるため、高野肇行氏、関根誠一氏を再度選任し、新たに根岸元之氏を選任するものです。

◆人権擁護委員候補者の推薦について
(内容) 人権擁護委員小林洋介氏が令和4年12月31日に退任したため、大野守雄氏を新任の候補者として推薦するものです。

その他

◆工事請負契約の変更契約の締結について
(内容) (1) 災282号) 下河原橋架替工事【下部工】について、仕様及び設計変更に伴い、請負金額を減額変更する契約を締結するものです。

第38回

和紙の里文化フェスティバルを 実施します

住民の皆さまによる日頃の文化活動を発表していただく舞台として、「和紙の里文化フェスティバル」を下記のとおり開催いたします。

フェスティバルでは、文化・芸術など村内で活動する様々な団体による「作品展示・体験教室」多彩で華やかな「ふるさと響きまつり」を実施しますのでお楽しみください。

日 時 5月20日(土)・21日(日) 午前10時～午後4時
場 所 東秩父村和紙の里 ※詳細は5月号でお知らせします。

手づくりふるさとマーケット出店者募集

皆さんも手づくりふるさとマーケットに出店してみませんか？

地域の皆さま方による手づくりをテーマとしたマーケットを開催します。雑貨創作や各種料理など、さまざまなジャンルの出店をお待ちしています。

ぜひこの機会にご参加ください！！

日 時 5月20日(土)・21日(日) 午前10時～午後4時
場 所 東秩父村和紙の里庭園

出店数 8店舗(先着順)

出店料 無料

申込期間 4月21日(金) ※ただし予定数に達し次第締め切ります。

※出店は20・21日両日でも、1日だけでもかまいません。また、テントを使用しますので雨天でも行います。

申込み・問合せ 総務課 ☎82-1221

第38回和紙の里文化フェスティバル創作美術展の作品を募集します

4年ぶりのフェスティバル開催となり、今年もさまざまな芸術、文化活動の成果を披露し、活気あふれる創作美術展を開催します。ぜひご出品ください！

応募作品 紙を素材とした創作作品で、次のものとします。

①書 ②貼り絵 ③切り絵 ④版画 ⑤水墨画 ⑥折り紙
⑦和紙フラワー ⑧写真 ⑨押し花 ⑩その他

※大きな作品または展示方法が特殊な作品については、必ず事前に教育委員会事務局に相談してください。

応募資格 フェスティバルの趣旨に賛同する方

応募点数 一人2点以内とします。出品料は無料です。

なお、出品および搬出入等にかかる費用は出品者の負担です。作品に対しての審査は行いません。

応募締切 出品を希望する方は、「創作美術展作品明細表」に必要事項をご記入のうえ、**4月28日(金)までに**創作美術展係に申し込んでください(郵送の場合も**4月28日(金)必着**をお願いします)。

「創作美術展作品明細表」は、教育委員会事務局に用意してあります。また、役場ホームページからダウンロードできます。

※4月28日(金)までに提出がない場合は、展示および出品目録に掲載できないことがありますので、ご了承ください。

〒355-0393 秩父郡東秩父村大字御堂634番地

東秩父村教育委員会事務局内 第38回和紙の里文化フェスティバル創作美術展係

☎82-1230 FAX82-1250

作品搬入 作品は、ただちに展示できるようにし、教育委員会事務局から事前に指示のあった作品以外は、**東秩父村和紙の里研修会館**に搬入してください。

作品には一点毎に必ず所定の出品票をつけ、下記により搬入してください。

搬入日時 5月18日(木) 午前10時～午後3時

※上記日時以外は受け付けませんので、あらかじめご了承ください。

作品搬出 搬出日時 5月21日(日) 午後4時～5時

搬出場所 東秩父村和紙の里研修会館

搬出のときには必ず**創作美術展作品預り証**を持参してください。

上記搬出日にやむを得ず搬出できない場合は、あらかじめ教育委員会事務局にご連絡ください。

なお、連絡のない場合の保管に関しては、その責は負いません。

その他 出品物は善良な管理を行いますが、やむを得ない事情で発生した事故についてはその責は負いません。

なお、来場者による作品の撮影については、あらかじめご了承ください。

問 合 せ 教育委員会事務局 ☎82-1230

新型コロナウイルスワクチン接種についてのお知らせ

国の施策により、2023年の「秋冬追加接種」に先立ち「春夏追加接種」が5月8日以降に実施されることになりました。

春夏追加接種は ①65歳以上の高齢者と ②5歳以上の基礎疾患を有する方と重症化リスクが高いと医師が認める方が対象となります。

また、「未接種の方対象の初回接種」や「生後6カ月から11歳までの接種」は今年度も引き続き実施されることになりました。なお、接種費用はすべての接種で無料です。

○接種券の発行について

①65歳以上でお手元に接種券がない方（オミクロン株対応2価ワクチンを1回接種した方）には、順次接種券をお送りします。

②65歳未満で「基礎疾患をお持ちの方や医師が接種を認める方」で接種券がお手元にない方は接種券の発行をお申し出ください。

お申し出がないと接種券が発行されませんのでご注意ください。

③65歳以上および65歳未満で「基礎疾患をお持ちの方や医師が接種を認める方」で接種券をお持ちの方は、お手持ちの接種券をお使いいただけます。

④生後6カ月～11歳の方や転入された方で接種（初回・追加）を希望される方も、接種券の発行をお申し出ください。

○東秩父村での接種について 詳細が決まり次第、広報やタブレット、東秩父村ホームページ等でご案内します。

問合せ 保健センター ☎82-1557

集合狂犬病予防注射を実施します

犬の所有者は、犬の登録と年1回の狂犬病予防注射が法律で義務づけられています。今回の集合注射を利用して、予防注射を受けるようにしましょう。

対象となる犬

生後91日（3ヶ月）を経過した犬。

集合狂犬病予防注射を受けない場合は、動物病院などで注射を受け、役場で注射済票の交付を受けてください（注射済証と交付手数料550円をご持参ください）。

※飼い犬が死亡した時は、役場までご連絡ください。

注射日程および会場

実施日	会場	時間
4月12日 (水)	高齢者生きがいセンター	午前 9:30～ 9:50
	東秩父村役場(表側駐車場)	午前10:10～10:30
	東秩父村ふるさと館(旧大内沢分校)	午前10:50～11:10
4月13日 (木)	保健センター	午前10:00～10:20
	ヤマメの里駐車場	午前10:40～11:00

注射等の費用（犬1頭につき）

◇登録済の犬		◇新規登録の犬	
狂犬病予防注射料	2,950円	登録手数料	3,000円
注射済票交付手数料	550円	狂犬病予防注射料 注	2,950円
計	3,500円	注射済票交付手数料	550円
		計	6,500円

※注射会場は混み合いますので、おつりのないようお願いします。

問合せ 保健衛生課 ☎82-1777

「安全に集合狂犬病予防注射を受けるために」

狂犬病は、感染して症状が出てしまうと、人も犬も100%死亡する恐ろしい人畜共通伝染病です。犬ができるだけ安全にこの注射を受けるため次の点に気を付けてください。

①予防注射は、犬の健康状態がすぐれない時は接種を延期します。

②健康に対して不安がある場合は、かかりつけの獣医師に事前に相談してください。

③健康な状態であっても、ごくまれにショック症状等、副作用が起こることがあります。注射後は、犬の状態をいつもより注意深く観察してください。もし異常が出た時は、会場まで注射が行われている時間ならば会場へ運んでください。会場での注射が終わっている場合は、最寄りの獣医師の病院へ連絡をしてください。

埼玉県獣医師会東松山班

介護保険サービス 新規事業のお知らせ (令和5年4月よりサービス開始)

○緩和型の訪問介護サービス

村では新たな介護保険サービスとして、介護予防と生活支援に重きを置いた訪問介護サービスを開始します。介護が必要とならないよう予防し、お住まいで自立した生活を続けていただけるようなサポートをします。

対象者

・要支援1・2の方、基本チェックリストによる事業対象者等

サービスの利用方法

・地域包括支援センターまたは保健衛生課で基本チェックにより判定します。（窓口で短時間で判定できます。）

サービス内容

・地域包括支援センターが作成したケアプランに基づく生活介護（調理や洗濯、掃除などで自身で行うことが困難な事の一部介助や代行、話し相手や見守り等）

利用者本人負担額

・1回200円～（自己負担1割の方）

サービス提供者

村が指定した事業者

○福祉用具購入・住宅改修費受領委任払い

介護保険利用者が福祉用具の購入や住宅改修をした際に事業者に対して支払う費用は、介護保険制度上の利用者負担分のみとする方法を利用できるようになります。（受領委任払い）

※従来どおり、費用の全額を支払い、後日、保険給付を受け取る方法も利用できます。

対象者

・要支援・要介護の認定を受けている方

サービスの利用方法

・ケアマネジャーや販売・工事業者、または下記へご相談ください。

問合せ ☎82-1116 地域包括支援センター

☎82-1777 保健衛生課介護保険担当



住民福祉課からのお知らせ

配食サービスの拡充について

村では、在宅の高齢者等で日常生活に支障のある方に対し、各家庭にお弁当を届ける配食サービス事業を行っています。これは、食生活の改善と健康の増進を図り、あわせて配達時に安否の確認を行うことを目的としています。

この度、委託業者の変更にともない、今までの制度を見直し、次のとおり対象者の範囲を広げることとしました。

サービス開始日 4月3日（月）から

サービスの受けられる方

- (1) 65歳以上のひとり暮らしの方
- (2) 65歳以上で日中独居となり、安否確認の必要がある方
- (3) 65歳以上の高齢者世帯であって、調理が困難、かつ、栄養状態に不安のある方々からなる世帯
- (4) 障害者手帳を保持している18歳以上の方
- (5) その他、村長が特に必要と認めた方

サービス内容 月～金の週5日のうち希望する曜日の昼食の配達

利用料金 1食250円（次の月初めに集金）

申込み方法 住民福祉課窓口にて申請書を提出

大きな変更点として、今回の変更から、日中独居の高齢者および健常高齢者世帯の方々を対象といたします。また、週2回までから週5回まで提供できるようになりました。

ぜひ、この機会にご利用をご検討ください。

問合せ 住民福祉課 ☎82-1226



教育委員会からのお知らせ

◆手芸教室を開催します◆

和紙とレジンを使ったオリジナルのアクセサリを作ってみませんか？

今回の手芸教室では、イヤリングとペンダントを作ります。

みなさんの参加をお待ちしています。

- 日時 4月30日（日） 午前9時～正午
場所 東秩父村コミュニティセンターやまなみ「集会室」
参加費 1,000円（材料代）を当日持参してください。
募集人数 10名（村内在住または在勤の方）
講師 馬場 章 氏
持ち物 ピンセット（お持ちの方）、はさみを各自用意してください。
申込み 4月24日（月）までに教育委員会へお申し込みください。
その他 保険加入の都合上、必ず事前にお申し込みください。お申し込みのない方の当日参加は受付できませんので、あらかじめご了承ください。
問合せ 教育委員会事務局 ☎82-1230

おうちで簡単“ながら”運動！

今月はわき腹の引き締めにも効果的な「洗濯物たたみ運動」をご紹介します。簡単にできるのでぜひ試してみてください☆

【やりかた】

洗濯物を仕分けしながら、横、斜め前、斜め後ろ、さらに真後ろ、という感じで、左右交互にできるだけゆっくり腰をねじりながら、整理する。左右1セットで行う。10セット行いましょう☆



（1分間の消費カロリー想定：
2.5kcal ※10回想定）

問合せ 教育委員会事務局
生涯スポーツ担当
☎82-1230



教育委員会からのお知らせ

第54回春季東秩父村民ゴルフ大会開催要項

期 日	6月5日(月) 雨天決行
会 場	オリムピック・カントリークラブレイクつづらだコース(児玉郡美里町)
集合時間	各自スタート30分前までに集合してください(時間厳守)
スタート	午前8時03分(7分間隔)
参加資格	東秩父村在住、在勤者又は出身者
募集人員	72名(18組) 予定
参加費	2,000円(大会当日集金します) プレー費は別途自己負担10,000円 (セルフ、食事込み)
募集期間	4月3日(月) から受付開始 ※定員72名になり次第締め切ります。
申込場所	申込書に必要事項を記入のうえ、教育委員会に申し込んでください。 電話による申込は受付けません。
競技方法	前半9ホールによるストロークプレイ。使用ティの位置は男子白マーク。 70歳以上はゴールドマーク、女子は赤マーク可とする。
ハンディ	新ペリヤ方式(HD20ダブルパーカット) 同ネットの場合は年長者が上位
競技規則	4人1組で申し込みの場合はそのまま、その他は競技委員に一任する。 J・G・A規則及びオリムピック・カントリークラブレイクつづらだコースのローカル・ルールを適用する。なお、当日は表彰式及びパーティは行いません。
主 催	東秩父村ゴルフ協会
問 合 せ	教育委員会事務局 ☎82-1230



第35回 和紙の里東ちちぶ 二本木峠ハイキング

村では、村内の自然に親しむとともにふるさと「東ちちぶ」を再発見することを目的にハイキングを実施しています。今年度は二本木峠を歩きます。ぜひご参加ください!!

期 日	4月23日(日) 雨天中止 (中止の場合はタブレット、防災無線でお知らせします。)
集合場所	坂本グラウンド ※当日はグラウンド内に駐車可
集合時間	午前9時 二本木峠山頂到着予定：午前11時
コ ー ス	坂本グラウンド～二本木峠 (二本木峠で写真撮影後、自由解散となります。)
参加費	無料
持ち物	レジャーシート、除菌シート、ハイキングに適した服装、軽食、雨具、その他必要と思われる物 ※マスクは任意
募集期間	4月3日(月)～21日(金) 教育委員会窓口でチラシ、事前申込書をお渡しします。 21日までに事前申込書を提出してください。
協 力	各小中学校PTA・スポーツ推進委員会
問 合 せ	教育委員会事務局 ☎82-1230



企画財政課からのお知らせ

イーグルバスの一部ダイヤ改正について

槻川小学校児童の下校時刻に路線バスを合わせるため、令和5年4月8日(土)から下記の路線バスのみダイヤ改正を行います。

平日その他の便及び休・祝日の便には改正等ございません。

【W01 小川町駅・白石車庫行 平日】

	改正前	改正後
小川町駅発	14:31	14:31
↓↓	↓↓	↓↓
やまなみ前	14:45	14:45
和紙の里	14:49	15:05
半場	14:49	15:05
↓↓	↓↓	↓↓
白石車庫着	15:06	15:22

みどりの杜俳句会

雪解けの切通し抜け町に入る

佐山ケサ子

雪解けの道をたどりて我が住み家

飯野はつ志

立春や掃除ロボット往復す

田村 好子

枯葉落ち池の小魚浮び来る

今村千鶴子

折紙の絵馬に八十路の厄払ふ

鈴木 啓子

春残し木立を揺する風の音

西 ツル

木に絡む鳶の葉朱し冬日向

木村 弘子

日当りの土濡れてをり露のたう

梅澤きくえ

杉山の樹間の空の春めけり

吉田 愛子

裏山の落葉もち上げ蓬の芽

高橋 ツ子

茅茸の古民家陰や雪残る

関口 侑子

薄氷落葉つつみて煌めきぬ

野口利江子

竹の節割るる響きや雪積る

小宮 勉

坪庭に朝日射し込み路のたう

岡部富美子

杉花粉飛ばや城跡まで行けず

鯨井 和枝

春耕の土巻き上げてトラクター

土屋 厚子

風強し山に沸き立つ杉花粉

初雁 功子

杉山の暗きに椿真つ赤かな

落合 七郎

リハビリの足を止めて福寿草

小林 和幸

根ごと抜く畑菜に混るはこべかな

山田 美子



人権シリーズ

402

『介護を受ける人が穏やかに暮らすために』
健康な状態から、けがや病気で自分自身が思うように体が動かせなくなり、介護が必要な状態になることがあります。

それらの人の生活を支えるために、介護保険制度があります。平成12年度から始まったこの制度は、サービス事業者や各施設も増え、本村でもさまざまなサービスを利用することができるようになりました。そのことでサービスを受ける本人は元より、家族の負担もかなり軽減されています。

介護サービスを受ける本人にとって、その人らしく生活を送るためには、どうすればいいのか。本人とすれば、これまでできていたことを継続したい。自分のことは、できるだけ自分で行い、家族には迷惑をかけたくない。そうしたことを考えながら、介護生活を送っていきます。家族としては、自分自身の仕事のこと、介護にかかる手間等により生活リズムをどう調整するのか、制度利用においてどんなサービスを選択するのか等を考えなければなりません。

本人と家族それぞれの思いや考えをどういうふうに出し合い、家族でできること、介護サービスを利用することを検討しながら、本人の意思に沿った生活を送るためのさまざまな調整が必要となります。

そのことの繰り返しで、少しでも本人らしく日々の生活を送ることができれば、介護される本人の生活が穏やかなものになる気がします。

介護される人の意思に基づいた生活を送らせてあげたい。介護する側の願いでもあります。

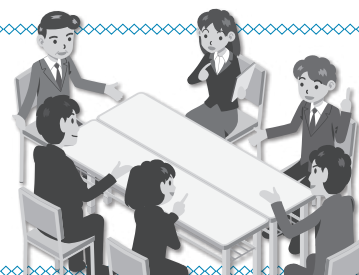
社会福祉協議会 常務理事 柴原 正

東秩父村教育委員会開催のお知らせ

日時 4月25日(火) 午後1時30分～

場所 役場2階新会議室

問合せ 教育委員会事務局 ☎82-1230



おしらせ 農地を農地以外に使用するには許可が必要です
どこかで買う「タバコ」ならタバコは「地元」で買しましょう

納税は便利で安全な口座振替をご利用ください

4月期限の税等の納付はありません 税金は納期内に納めましょう

埼玉県の電話相談窓口

「子どもスマイルネット」に相談してみませんか？

●子どもスマイルネットは、子供（原則18歳未満）に関する様々な悩みについて相談を受ける埼玉県の電話相談窓口です。友達のこと、学校のこと、家族のこと、子育てのことなど、どんな悩みでも相談できます。

お子さんも、保護者の方も、お気軽に御相談ください。名前は言わなくても大丈夫！秘密は守ります。

●いじめや虐待など子供の権利侵害に関する相談については、希望により「埼玉県子どもの権利擁護委員会」が面接相談（予約制）を行い、関係機関と協力しながら問題の解決に取り組みます。

子供本人からの相談(例)	保護者からの相談(例)
<ul style="list-style-type: none"> ・クラスでいじめられた、仲間はすれにされた ・SNSで悪口を言われている ・学校に行きたくない ・先生からの体罰やひどい言葉に傷ついた ・家事や家族の世話で勉強や友達と遊ぶ時間がない ・やりたいことが分からず将来が不安 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てがうまくいかずイライラする ・仕事と子育ての両立で疲れてしまった ・子供が反抗する ・学校にいじめの相談をしたが改善されない ・子供が学校に行きたがらず心配 ・悩みを話せる人がいない

- 相談専用電話番号 048(822)7007
- 相談時間 午前10時30分～午後6時 毎日(祝日・12/29～1/3を除く)
- ホームページ <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0608/smile-net/index.html>



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」

問合せ先 埼玉県福祉部子ども安全課
児童権利擁護担当 中嶋
電話：048-834-8755
FAX：048-822-4559
e-mail a3340-02@pref.saitama.lg.jp

埼玉県立東松山特別支援学校からのお知らせ

- 令和5年度第1回学校公開
 - (1) 期日6月20日(火)を予定しております。
 - (2) 現在、公開対象とする方や実施形態を検討中です。
 - (3) 管内各園各校に対して個別のご案内を差し上げることはありません。
- 令和5年度教育相談受付

特別支援学校におけるセンター的機能の一環として、学区内の園や学校の先生方、保護者の皆さまからの相談に対応しています。地域の最初の相談窓口として、気軽にご相談ください。

※詳細は1,2ともに4月以降本校ウェブサイトにてお知らせいたします。

学校支援ボランティア養成講座

いつも笑顔がいっぱい 一緒に喜びを味わってみませんか…
特別支援学校および障がいのある子どもたちへの理解を深め、学校行事や日常の学校生活での「学校支援ボランティア」を養成します。
障がいのある子どもたちの学習を支えてくれる方を募集します！

- 令和5年度 学校支援ボランティア養成講座内容
- 【第1回】…5月22日(月) 講義及び学校見学(午前9時30分～正午)
☆第2回・第3回は児童・生徒への支援体験(午前9時30分～午後2時45分)
- 【第2回】…(次の中から希望日を1日選択していただけます。)
6月5日(月)小学部 6月6日(火)高等部 6月7日(水)中学部
- 【第3回】…(未経験の学部を選択していただけます。)
11月1日(水)小・中・高等部
- ※1 受付期間は 4月10日(月)～5月12日(金)です。
 - ※2 定員は10名です。ホームページより書式をダウンロードし、必要事項をご記入の上、郵送、またはFAXにて申し込み手続きをしてください。
 - ※3 申し込みの確認ができましたら、こちらからお電話させていただきます。連絡がない場合は応募の確認ができていない場合がありますので、ご連絡ください。
 - ※4 申し込み後の連絡については電子メールを使用いたします。
 - ※5 参加者にはボランティア活動保険へ加入していただきます。
 - ※6 第2回・第3回では、それぞれ異なる学部で学習体験していただけます。
 - ※7 ご不明な点は、担当まで相談してください。
 - ※8 コロナウイルス感染拡大防止の観点から、日程が延期または中止する場合があります。

問合せ・申込み 〒355-0007 東松山市野田1306-1
電話：0493-24-2611 FAX：0493-21-1249
Web：https://higashimatsuyama-sh.spec.ed.jp/

自衛官を募集します

- 【一般幹部候補生】
年齢 [大卒程度試験] 22歳以上26歳未満の者(20歳以上22歳未満の者は、大卒(見込含)、修士課程修了者等(見込含)は28歳未満の者)
[院卒者試験] 20歳以上28歳未満の者(修士課程修了者等(見込含))
- 受付期間 受付中～6月15日(木)締め切り
試験期日 1次：6月24日(土)
2次：8月1日(火)～8月7日(月)
- 【一般曹候補生採用男女試験】
年齢 18歳以上33歳未満の者(採用予定月の1日現在)
- 受付期間 受付中～5月9日(火)締め切り
試験期日 1次：5月19日(金)～28日(日)のいずれか1日
2次：6月17日(土)～7月2日(日)指定された1日
- 合格発表 1次：6月8日(木)
最終：7月20日(木)
- 入隊時期 令和6年4月予定

※一部期日等で変更になる場合がありますので、詳細はお問合せください。

何か不明な点については、下記のところまでご連絡ください。
〒360-0037 埼玉県熊谷市筑波3-90-1国際ビル2F
自衛隊埼玉地方協力本部 熊谷地域事務所
☎048-522-4855 担当・満木まで

5月1日～6月30日は「不正大麻・けし撲滅運動」期間です

大麻の使用は有害で、不正栽培・所持は犯罪です。また、「けし」には法律で栽培が禁止されている種類があります。特に大麻は「海外では合法化されているから害がない」などといった誤った情報が流布され、若年層への乱用の拡大が懸念されています。正しい情報を知り、自分の身を守りましょう。大麻や栽培してはいけない「けし」を発見したら、最寄りの県保健所までご連絡ください。

6月20日～7月19日は「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実施期間です

大麻・覚醒剤・麻薬・危険ドラッグなどの薬物乱用は、個人の問題にとどまらず、社会全体に計り知れない危害をもたらします。薬物乱用は自分の人生だけでなく、家族や友人の人生までも狂わせてしまいます。「ちょっとなら…」といった甘い考えは命取りです。薬物乱用は1回でも「ダメ。ゼッタイ。」薬物乱用のない社会を実現するためには、県民の皆さんの薬物乱用防止に対する正しい理解が必要です。

県では、「彩の国さいたま『ダメ。ゼッタイ。』普及運動」として薬物乱用防止を目的とする国連支援募金活動等を実施します。正しい知識を身につけ、薬物乱用を根絶しましょう。薬物でお困りの人は、ご相談ください。
問合せ 埼玉県東松山保健所 生活衛生・薬事担当
☎0493-22-0280

行事予定表(4月)	
10月	小・中学校入学式
12水	集合狂犬病予防注射1日目
13木	〃 2日目
13木	わしのカフェ
備考	

和紙の里コーナー

虎山の千本桜や花桃の里を見に来た帰りに、ぜひ道の駅和紙の里ひがしちちぶへお立ち寄りください。

皆さまのお越しをお待ちしております。



問合せ 和紙の里 ☎82-1468

4月の相談窓口

○心配ごと相談・行政相談 合同相談所

日時 4月17日(月) 午後1時～3時

場所 1階中会議室

内容 日ごろのご近所トラブル
身近な心配ごと等

相談員が国の行政活動全般に関する苦情や相談を受け付けお聞きします。お問合せは下記行政相談員および社会福祉協議会までお気軽に。

開設場所等は総務課までお問合せください。

問合せ 行政相談員 高野守生 氏

☎82-0885

社会福祉協議会 ☎82-1238

総務課 ☎82-1221

※新型コロナウイルス感染症の流行状況により、中止とする場合がございます。あらかじめご了承ください。

○相談員による消費者相談

日時 毎週金曜日

午前10時～午後3時30分

場所 産業観光課

内容 契約のトラブルや、「これってクーリングオフできるの?」といった疑問に応じます。

*最近、訪問や電話による業者からの勧誘がみられます。

*不安な時はまず相談を!

問合せ

産業観光課

☎82-1223

4月の休日当番医

月	日	曜日等	医療機関名	診療科目	所在地	電話
4月	29日	土(祝)	たばた小児科	小児科・アレルギー科・内科・循環器科	吉見町久米田616-8	☎54-8822
4月	30日	日	こどもクリニック いたう小児科	小児科	東松山市岩殿110-6	☎34-4145
			宏仁会小川病院	内科	小川町原川205	☎73-2750

※日曜日に診察を行っている医院等については村ホームページをご参照ください。

子育て支援センターだより（4月）

子育て支援センターは就学前のお子さんと保護者の方が気軽に参加できるサロンです。

1歳未満のお子さんも大歓迎です！

期日	事業名	場所	内容
12日（水）	あそび教室	子育て支援センター	おはなし会
19日（水）	のびのび広場		乳幼児栄養相談
26日（水）			こいのぼり

※時間は全日午前10時～11時30分です。

※子育て支援センターの利用時間は午前9時～午後4時です。

問合せ 子育て支援センター ☎82-0601

今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、予定が変更となる場合があります。その際には電話による発育相談等の子育てに関するお悩み相談を受け付けております！
お子さんが家でできる発育を促す楽しい遊び方や、日ごろの生活内容など、子育て支援センター職員が親身になってお聴きします。お気軽に電話ください！

マイナンバーカード休日交付の実施について（完全予約制）

開庁日：4月22日（土）

開庁時間：午前8時30分～午後5時15分

場 所：東秩父村役場 住民福祉課窓口

内 容：マイナンバーカードの交付

持 ち 物：通知カード、本人確認書類（免許証、パスポート等）、

個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書（はがき）

事前に予約の電話をお願いします。

予約・問合せ先 住民福祉課 戸籍担当 ☎82-1226

国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

国民年金は、20歳以上の学生も加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（就業年限1年以上である過程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

【所得のめやす】 128万円＋扶養親族等の数×38万円＋社会保険料控除等

学生納付特例の承認期間は4月（または20歳誕生月）から翌年3月までです。承認を受けた次の年度も在学予定である場合は、4月初めに再申請の用紙が届きます。

引き続き、学生納付特例制度の申請をご希望の場合は、必要事項を記入の上、ご返送ください。

問合せ 住民福祉課 ☎82-1226

秩父年金事務所 ☎0494-27-6560

花桃が東秩父の春を 彩りました！

祝！卒業！！ 3月15日（水）



春と言えば花桃！
今年も花桃の郷には多くの方が、
訪れました。
満開に咲く花桃は
見た人を魅了したことでしょ。



19名の生徒が東秩父中学校を卒業しました。
卒業した皆さん、ご卒業おめでとうございます！
東秩父村で学んだ9年間をかってに、これからの
高校生活を楽しく、より良いものにできるよう
頑張ってください！

♪ 東秩父村の学校給食 ♪

～ 1月26日(木)の献立 ～



実際の
給食

1月26日の給食について

1月24日から30日は全国学校給食週間です。
学校給食は栄養のバランスがとれた食事によって、子供たちの
心身の成長を支え、また「生きた教材」として、生涯にわたって
健康で充実した生活を送るための自己管理能力を育てるなど
の役割があります。全国学校給食週間は、このような役割
などについて理解と関心を高め、より一層の充実をはかるこ
とを目的として定められました。

今日の給食は、今年開催されるラグビーワールドカップに
ちなんで、開催国「フランス」の料理です。

本日の献立は「キャロットラペ、鶏肉のオーロラソース、白
豆のポタージュスープ、クロワッサン」です。

キャロットラペはフランスの定番料理の前菜でにんじん
(キャロット)を甘酸っぱく味付けした料理です。ラペとはフ
ランス語ですりおろすという意味です。

「オーロラ」は、フランス語で、「明け方」という意味があり
ます。ホワイトソースにトマトピューレなどを加えて作ります。
トマトピューレが入ることで、オレンジがかったピンク色にな
り、その色が夜明けの空の色に似ていることから、「オーロラ
ソース」と呼ばれるようになりました。

今月はこの他にも予選で日本と当たる「サモア」「チリ」「イ
ギリス」の料理も出しました。特色のある各国の料理を通し
て世界の国々に興味関心をもつことが国際理解の第一歩であ
ると考えています。

～ 2月16日(木)の献立 ～



実際の
給食

2月、3月は中学校3年生の卒業を記念し、
9年間食べてきた給食からもう一度食べたいメ
ニューをリクエストしてもらいました。ここで紹
介する「ポークボルシチ」と「フルーツポンチ」
もリクエストメニューです。

ボルシチは、具たくさんで、鮮やかな赤い色を
しているスープで、ウクライナやロシア、東欧諸
国の伝統的な料理です。中国の「フカヒレスープ」、
タイの「トムヤムクン」、フランスの「ブイヤベース」
と並び、世界三大スープといわれています。

家庭料理であるため、そのレシピはその家庭ご
とに少しずつ違います。主なものには、細かく刻
んだ野菜と鮮やかな赤色が特徴のウクライナ風、
ハムやソーセージを使うモスクワ風、具が入ら
ないスープだけのポーランド風などがあります。世
界的に有名なウクライナ風のボルシチは、ビーツ
という野菜やトマトなどを使用しスープに赤みを出
しています。ビーツはかぶのような形をした真っ
赤な野菜ですが、給食では手に入りにくいので、
トマトで代用しています。ヨーグルトやサワーク
リームを入れることもあり、今回のボルシチには
「サワークリーム」を入れて作りました。

問合せ 教育委員会事務局 ☎ 82-1230